

資源管理目標、漁獲シナリオ等 の検討について

令和7年1月20日(月)

第1回資源管理方針に関する検討会
～ベニズワイガニ日本海系群(知事許可水域)～

水産庁

1. ステークホルダー(SH)会合で検討すべき事項

- ① 資源管理の目標(案)と漁獲シナリオ(案)
- ② 管理の対象範囲(案)
- ③ 管理期間(案)

2. 今後のスケジュール(案)

1. SH会合で検討すべき事項

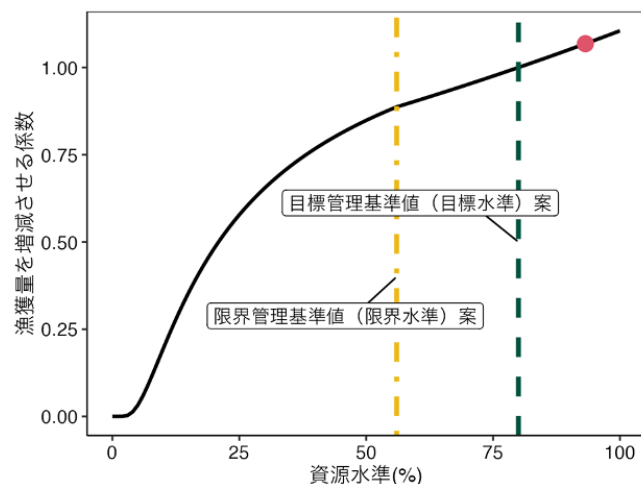
① 資源管理の目標(案)と漁獲シナリオ(案)

- 資源評価に基づき研究機関から提案されている資源管理の目標及び漁獲シナリオの案を採用する。
- 上記を採用した場合、2025年漁期のABCは、直近5年間(2019～2023年漁期)の平均漁獲量(5,855トン)に、直近(2023年漁期)の資源量水準から求めた「漁獲量を増減させる係数(1.07)」を乗じて算出した量**6,254トン**となる。
- TACは、ABCの範囲内で設定する。

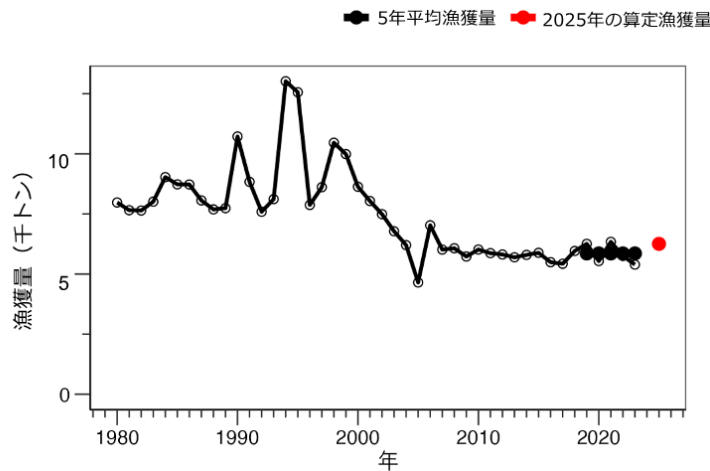
資源管理の目標等	資源量指標値	資源量水準	漁獲量を増減させる係数
目標管理基準値 (回復・維持する目標となる資源水準の値)	460,420	80.0%	1.000
限界管理基準値 (下回ってはいけない資源水準の値)	401,629	56.0%	0.887
現状の値(2023年)	515,628	93.2%	1.07

【漁獲管理規則案】

● 2023年の資源水準



【漁獲量の推移と2025年の算定漁獲量】



ABCの算定(2025)

直近5年間の平均漁獲量 (2019～2023)	5,855トン
資源量水準から求められた係数 (2023)	1.07

$$5,855\text{トン} \times 1.07 = \underline{\underline{6,254\text{トン}}}$$

1. SH会合で検討すべき事項

② 管理の対象範囲(案)

＜知事許可漁業の水域に係る管理対象の都道府県＞

- 資源評価の対象水域(べにずわいがに知事許可漁業が対象とする全ての水域)に含まれる府県を対象とする。
- 具体的には、以下のとおり。

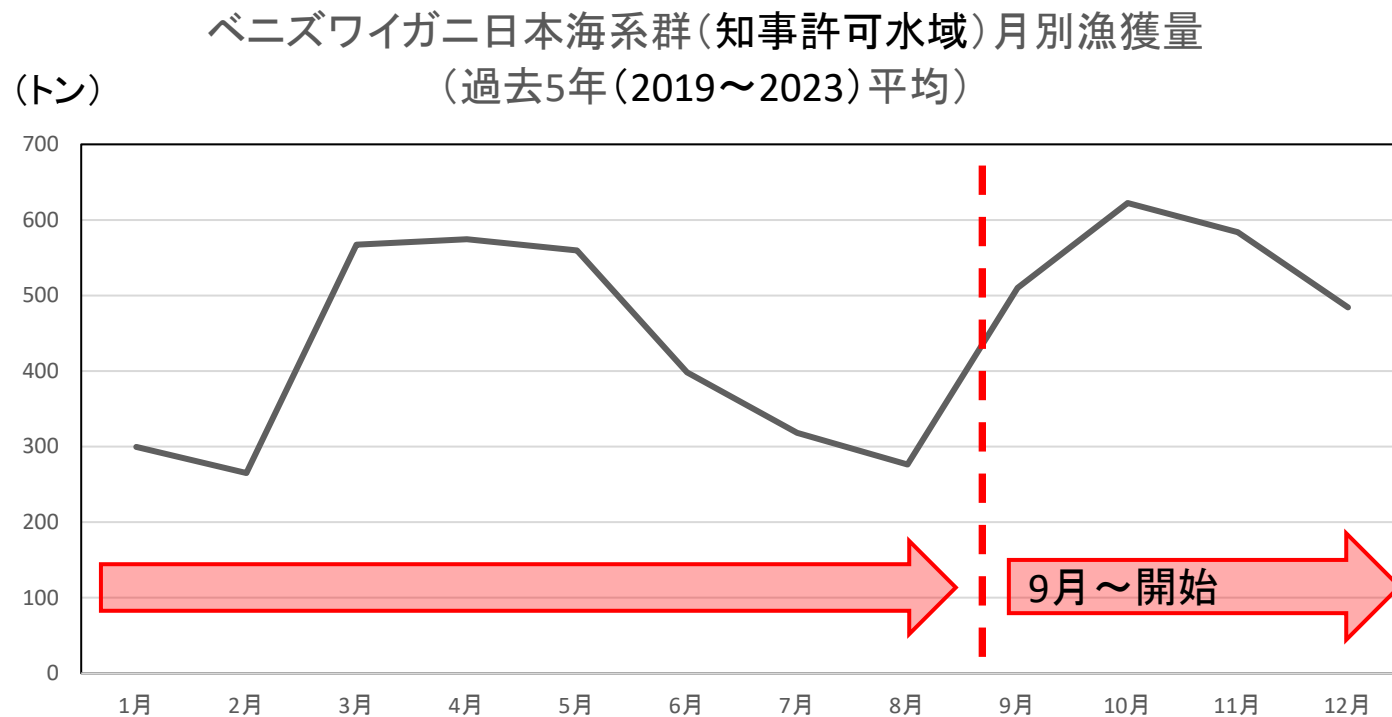
青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県

＜分布図＞



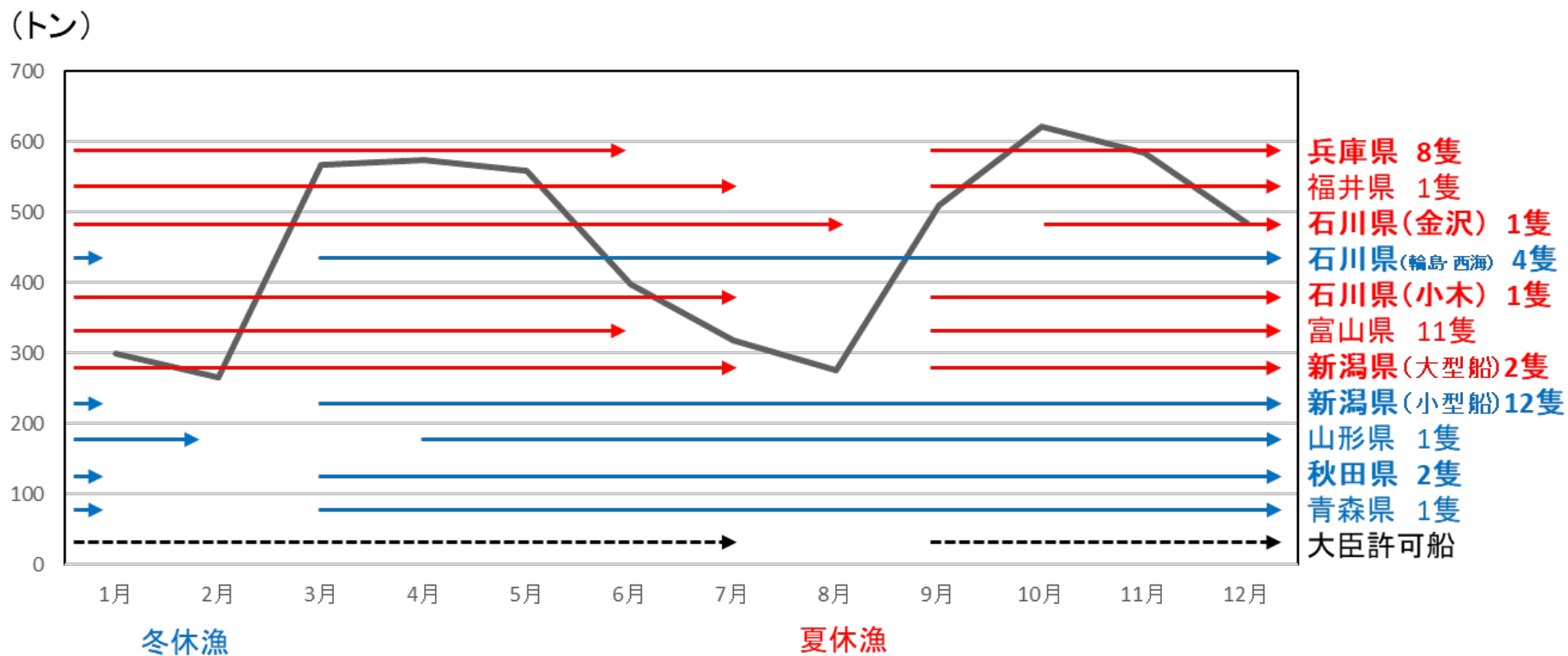
1. SH会合で検討すべき事項

③ 管理期間(案)



4月前後と11月前後の漁獲量が多いが、大臣許可漁業の管理期間との横並びを踏まえ、**9月～翌年8月**とする

(参考:各県の操業期間及び隻数)



2. 今後のスケジュール（案）

本日の「第1回ステークホルダー会合」における議論を踏まえ、水産庁及び水産機構において必要に応じて追加の検討を行い、令和7年3月までに「第2回ステークホルダー会合」を開催予定。

改正漁業法に基づく資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	- 令和4(2022)年12月に公表 - 令和6(2024)年9月に最新の資源評価結果を公表
②	資源評価結果説明会	令和5(2023)年1月に開催
③	資源管理手法検討部会	- 令和5(2023)年5月22日に開催 - 参考人等からの意見や論点を整理
④	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	③で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論し、管理の方向性をとりまとめ
⑤	資源管理基本方針の策定	④でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 - パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑥	管理の開始	